

電力広域的運営推進機関  
情報セキュリティ監査業務委託  
企画競争説明書

電力広域的運営推進機関

2019年10月

## 1 業務名

電力広域的運営推進機関 情報セキュリティ監査業務委託

A.マネジメント監査

B.ペネトレーションテスト

## 2 調達方式

企画競争方式で行う。

受託者について、「A.マネジメント監査」と「B.ペネトレーションテスト」は、それぞれ独立して契約先候補者を選定する。企画競争参加者は、下記のいずれか又は両方の企画書・見積書等を提出することとし、本機関において、公正な基準及び方法により、契約先候補者を選考する。

A.マネジメント監査

B.ペネトレーションテスト

## 3 参加方法

### 3.1 参加資格

- (1) 平成 31・32・33 年度又は令和元・2・3 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C 等級以上に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。  
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。  
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

- (9) 平成30年度「情報セキュリティ監査企業台帳(2019年3月8日版)」又は(独)情報処理推進機構がホームページにおいて公表している「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」のいずれかに記載されている者であること。
- (10) 前年度の情報セキュリティ監査の実績として、官公庁・自治体等に対する助言型監査の実績が1件以上あること。
- (11) 監査の第三者性を担保するため、本機関の「OAシステム」、「スイッチング支援システム」、「広域機関システム」及び「セキュリティログ監視システム」に関わる業務(企画、設計、開発、構築、運用、保守又は支援のいずれかに関する業務)の受注者、または受注者の関係事業者及び関係会社等ではないこと。
- (12) 監査人のうち1名を監査責任者とし、監査責任者は以下の資格のいずれかを保持していること。
- (ア) 特定非営利活動法人日本セキュリティ監査協会(JASA)が認定する公認情報セキュリティ主任監査人又は公認情報セキュリティ監査人
  - (イ) 経済産業大臣が認定するシステム監査技術者
  - (ウ) 特定非営利活動法人日本システム監査人協会(SAAJ)が認定する公認システム監査人(CSA)
  - (エ) 情報システムコントロール協会(ISACA)が認定する公認情報システム監査人(CISA)

### 3.2 説明会の実施

下記日時で説明会を実施する。企画競争の応募を希望する者は参加すること。

日 時：2019年10月16日(水)15時30分～(60分程度)

場 所：東京都江東区豊洲 6-2-15 電力広域的運営推進機関

参加資格：上記3.1の資格を満たす者

その他：

- 応募を希望する事業者は必ず参加すること(不参加の場合は応募できないものとする)
- 参加人数は各社2名までとする
- 受付にて名刺を1枚提出すること

### 3.3 提出方法

2019年10月31日(木)15時必着で以下書類を郵送または持参すること。

#### (1) 提出書類

- 企画提案書 2部  
(表紙に「A.マネジメント監査」又は「B.ペネトレーションテスト」を明記すること。  
両方に提出しようとする場合は、「A.マネジメント監査」と「B.ペネトレーションテスト」を別冊で提出すること。)
- 見積書(別途密封すること)
- 全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)

- 契約書(案)
- 適合証明書
- 上記内容を納めた電子ファイル（PDF等）を保存した電子媒体（DVD-R）等

(2) 提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ「情報セキュリティ監査業務委託」

3.4 保証金及び契約保証金

免除

3.5 契約先候補者の決定

予算上限価格の範囲内で、公正な基準及び方法により、「A.マネジメント監査」と「B.ペネトレーションテスト」は、それぞれ独立して契約先候補者を選定する。なお、その決定後に、実施しようとする業務に合致するため契約先候補者と協議を行うことができるものとし、その協議に基づき仕様等の内容を変更した場合は、再度見積書等を再提出することとする。

3.6 結果の通知

2019年11月15日（金）までに、企画競争参加者に対して結果を通知する。

3.7 入札の無効

3.1に示した参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

4 業務委託期間

契約締結の日から2020年3月31日（火）までを契約期間（案）とする。

5 納入物（予定）

- (ア) 監査実施計画書
- (イ) 監査通知書
- (ウ) 監査調書
- (エ) 監査報告書
- (オ) 監査報告書概要
- (カ) その他必要と認めたもの

6 完了期限(納入物の提出期限)

2020年3月27日(金)予定

## 7 検収条件

納入物の検査合格(納入物の内容が本契約の内容に適合していると判断された場合)をもって、検収とする。

## 8 支払条件

契約代金は、検収後、翌月末日までに支払うものとする。

## 9 見積条件

- 見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること
  - 見積書には提案金額の総額および内訳(職位別・作業単位別等のそれぞれの工数がわかるようにすること。)を必ず記載すること
  - 見積書には記名押印のうえ提出すること
- ※尚、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示していただく場合があります。

## 10 秘密保持及び個人情報の保護

本調達に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報(個人に関する情報含む)を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

## 11 特記事項

- (1) 本説明書及び仕様書に記載されている事項について不明な点は、2019年10月21日(月)17時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、2019年10月24日(木)までに本機関ウェブサイトの本件公告上に開示する。

問い合わせ先：[keiyaku@occto.or.jp](mailto:keiyaku@occto.or.jp)

ウェブサイト：トップ>調達情報

- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 結果については、契約先候補者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以上